

資料2 桑名市子ども・子育て支援事業計画 第6章の中間見直し（案）

第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画 第6章 事業等一覧

No.	事業名等	事業計画書の掲載ページ	担当部署
	子ども数の推計	117	—
2－（１）	教育・保育の量の見込みと確保方策	119	保育支援室、学校支援課
3－（１）	妊産婦健診	121	子ども総合センター
3－（２）	赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	121	子ども総合センター
3－（３）	養育支援訪問事業	121	子ども総合センター
3－（４）	利用者支援事業	122	子ども未来課
3－（５）	子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）	122～123	子ども未来課
3－（６）	一時保育（一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育を除く））、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業及び 就学児を除く）	123	保育支援室、子ども未来課
3－（７）	一時預かり事業（幼稚園の在園児を対象とした預かり保育）	124	保育支援室、学校支援課
3－（８）	延長保育事業	124	保育支援室
3－（９）	病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）	125	子ども未来課
3－（10）	子育て短期支援事業（ショートステイ）	125	子ども総合センター
3－（11）	ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	126	子ども未来課
3－（12）	学童保育（放課後児童クラブ）	126～129	子ども未来課
3－（13）	放課後子ども総合プランの推進	129	生涯学習・スポーツ課、子ども未来課

図表 6-2 計画期間の推計子ども数

単位:人

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	14,241	13,793	13,423	13,029	12,661
0～2歳	3,023	2,971	2,945	2,922	2,900
0歳	989	981	974	967	961
1歳	1,002	985	978	968	960
2歳	1,032	1,005	993	987	979
3～5歳	3,332	3,204	3,112	3,042	2,988
3歳	1,069	1,032	1,010	996	987
4歳	1,109	1,066	1,034	1,011	994
5歳	1,154	1,106	1,068	1,035	1,007
6～8歳	3,734	3,568	3,454	3,325	3,198
6歳	1,196	1,148	1,107	1,067	1,030
7歳	1,234	1,195	1,154	1,109	1,066
8歳	1,304	1,225	1,193	1,149	1,102
9～11歳	4,152	4,050	3,912	3,740	3,575
9歳	1,359	1,301	1,232	1,197	1,149
10歳	1,391	1,357	1,307	1,233	1,194
11歳	1,402	1,392	1,373	1,310	1,232
前年度対比増減数		▲ 448	▲ 370	▲ 394	▲ 368

実績値・推計値

単位:人

区 分	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末(推計)	令和6年3月末(推計)
0～11歳	14,494	14,123	13,612	13,156	12,643
0～2歳	3,068	2,875	2,730	2,694	2,639
0歳	918	926	894	882	871
1歳	1,039	918	926	894	882
2歳	1,111	1,031	910	918	886
3～5歳	3,525	3,419	3,258	3,007	2,817
3歳	1,153	1,112	1,022	906	909
4歳	1,160	1,146	1,095	1,014	902
5歳	1,212	1,161	1,141	1,087	1,005
6～8歳	3,915	3,777	3,654	3,524	3,387
6歳	1,264	1,215	1,169	1,135	1,079
7歳	1,292	1,266	1,214	1,174	1,129
8歳	1,359	1,296	1,271	1,215	1,178
9～11歳	3,986	4,052	3,970	3,932	3,800
9歳	1,318	1,354	1,299	1,275	1,216
10歳	1,385	1,317	1,356	1,303	1,278
11歳	1,283	1,381	1,315	1,355	1,306
前年度対比増減数		▲ 371	▲ 511	▲ 456	▲ 513

教育・保育の量の見込みと確保方策

■事業等の概要

教育・保育施設の対象者は、次の3つに区分されます。
 ・1号認定…満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する子ども
 ・2号認定…満3歳以上で、保育の必要性の認定を受けた子ども
 ・3号認定…満3歳未満で、保育の必要性の認定を受けた子ども

■現状

・教育・保育の量の見込みと確保方策は計画通り推移していますが、1号認定児、中でも公立幼稚園への就園が減少しています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

・認定こども園の設置による1号認定児の増加及び定員変更等をふまえ、見直しを行いました。
 ・保育の2号・3号認定については概ね計画通り推移しているため、見直しは行いません。

図表6-3 教育・保育の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

単位：人

<1号認定>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,697	1,633	1,586	1,549	1,523
確保方策					
②特定教育・保育施設	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
③確認を受けない幼稚園（定員）	920	920	920	920	920
合計	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
過不足：(②+③)－①	323	387	434	471	497
実績値	1,622	1,538			

中間見直し案

令和5年度	令和6年度
1,549	1,523
1,260	1,260
720	720
1,980	1,980
431	457

<2号認定>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,577	1,516	1,473	1,439	1,414
確保方策					
②特定教育・保育施設	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
過不足：②－①	143	204	247	281	306
実績値	1,712	1,695			

<3号認定（0歳）>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	227	225	224	222	221
確保方策					
②特定教育・保育施設	213	213	213	213	213
③地域型保育	14	14	14	14	14
合計	227	227	227	227	227
過不足：(②+③)－①	0	2	3	5	6
実績値	93	95			

<3号認定（1～2歳）>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	916	896	888	880	873
確保方策					
②特定教育・保育施設	908	908	908	908	908
③地域型保育	24	24	24	24	24
合計	932	932	932	932	932
過不足：(②+③)－①	16	36	44	52	59
実績値	890	787			

図表6-4 0～2歳児の保育利用率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率（％）	38.3%	39.0%	39.4%	39.7%	40.0%
実績値	32.5%	29.7%			

■事業等の動向、事業等への意見等

【1号認定について】

・令和2年度以降の幼稚園・認定こども園の施設の状況と定員数は次のとおりです。

【令和2・3年度】 公立幼稚園……11園 660人
 私立幼稚園……5園（うち特定教育・保育施設 3園） 535人
 （うち確認を受けない幼稚園 2園） 720人
 認定こども園…6園 105人

【令和4年度】 公立幼稚園……11園 660人
 私立幼稚園……5園（うち特定教育・保育施設 3園） 535人
 （うち確認を受けない幼稚園 2園） 720人
 認定こども園…7園 120人

※認定こども園が1園増になったことにより、特定教育・保育施設の定員総数が15人増となります。

・令和5年度から、特定教育・保育施設の私立幼稚園2園が定員減を予定しています。

【2号・3号認定について】

・保育の2号・3号認定については、概ね計画通り推移しています。

妊産婦健診

■事業等の概要

・妊婦や出産後間もない産婦の健康の保持及び増進と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施し、費用の助成を行っています。

■現状

・妊婦健診、産婦健診ともに、妊婦数の減少に伴い件数は減少しています。

・産婦健診では、産後のからだところの状態を確認し、母子のケアや授乳指導、育児相談等を行う産後ケア事業等への利用にも繋げています。

■中間見直しの有無	有
■中間見直しを行った理由	
・出生数の減少により変更を行いました。	

図表６－５ 妊婦健康診査の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	⇒	令和 5 年度	令和 6 年度
量 の 見 込 み	人数（人）		989	981	974	967	961		882	871
	妊婦健診	1人あたり健診回数（回）	14	14	14	14	14		14	14
		延べ健診回数（回）	11,868	11,772	11,688	11,604	11,532		10,584	10,452
	産婦健診	1人あたり健診回数（回）	2	2	2	2	2		2	2
		延べ健診回数（回）	1,483	1,471	1,461	1,450	1,141		1,323	1,307
確保方策			県内委託医療機関及び助産所において、概ね国が定める基本的な妊産婦健康診査項目を実施します。また、県外医療機関にて健診を受診した場合にも助成制度があります。							
実 績 値	人数（人）		950	906						
	妊婦健診	延べ健診回数（回）	11,549	10,992						
	産婦健診	延べ健診回数（回）	1,416	1,361						

■事業等の動向、事業等への意見等

・妊産婦の方からコロナ禍において、感染の不安や里帰り等の支援が受けにくいなどの声が聞かれます。

・市の保健師に相談できることを知らない方もいました。

・産後ケア事業の拡充（通所サービス開始）をしています。

赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

■事業等の概要

- ・保健師や助産師が生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、家庭環境等の確認を行うとともに、子育て支援情報を提供しています。

■現状

- ・訪問できなかった家庭に対しても、関係機関と連携しながら対応に努めています。
- ・各種子育て支援情報の提供や交流会への参加を促し、育児不安の解消を図っています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

- ・出生数の減少により変更を行いました。

図表6-6 赤ちゃん訪問の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	⇒ 中間見直し案	
量の見込み	訪問家庭の実数（件）	989	981	974	967	961	令和 5年度	令和 6年度
確保方策	乳児家庭における全戸訪問の実施体制を、引き続き確保していきます。						882	871
実績値	訪問家庭の実数（件）	871	862					

■事業等の動向、事業等への意見等

- ・乳児の成長発達や育児に関する相談の機会の確保、家庭環境を確認する良い機会ととらえ、コロナ禍にあっても継続して実施しています。
- ・外出や他の大人と話す機会も減り、人との関わりが少なくなっている中、対面で相談できることに安心する人が多くいました。

養育支援訪問事業

■事業等の概要

・子育てへの不安や孤立感等を抱える家庭、養育支援*が必要な家庭に対して、保健師・ヘルパー等の専門職員が家庭を訪問し、育児家事援助や助言を行うことにより、育児負担の軽減を図るとともに児童虐待の防止に努めています。

※養育支援…衣服・食事・生活環境などが不適切な状態にあり、定期的な見守りが必要な家庭に対して支援を行うこと

■現状

・養育支援が特に必要な家庭については、母子保健事業や関係機関からの連絡により把握しています。

■中間見直しの有無

無

■中間見直しを行った理由

図表 6-7 養育訪問支援事業の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	訪問家庭数（件）	60	60	60	60	60
	訪問延べ件数（件）	150	150	150	150	150
確保方策		現状の養育支援訪問の実施体制を、引き続き確保していきます。				
実績値	訪問家庭数（件）	60	41			
	訪問延べ件数（件）	173	171			

■事業等の動向、事業等への意見等

・令和3年度から、新たに育児家事援助*と専門的相談支援*を実施し、支援の幅を広げています。

※育児家事援助……食事・生活環境等について児童への適切な養育環境維持及び家庭の養育力の向上を支援します。

※専門的相談支援…児童福祉や母子保健など複数の観点から支援を行います。

利用者支援事業

■事業等の概要

・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や子育てに関する様々なサービスを円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談・助言などの支援を行っています。

・保健・医療・福祉などの関係機関との連絡調整や、連携・協働の体制づくりも行っています。

■現状

・子育て支援コンシェルジュを子ども・子育て応援センター「キラキラ」、「ほかほか」にそれぞれ1名ずつ、保育コンシェルジュ1名を市役所子ども未来課保育支援室に、母子保健の専門職を母子健康包括支援センターに配置し、合計4カ所で事業を行っています。

・保育施設などへの入園・入所の相談をはじめ、必要に応じて関係機関との連携を図り、個々のニーズに合わせた支援を行っています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

・少子化や核家族化が進む中、子育てに関する相談や助言、関係機関との連絡調整のニーズは今後も想定されるため見直しを行います。



■事業等の動向、事業等への意見等

・利用者支援事業には、①基本型、②特定型、③母子保健型の3つの類型があり、桑名市ではすべての類型の利用者支援事業を実施しています。

①基本型……子どもや保護者の身近な場所で、子育て支援に関する情報を提供したり、日常的に相談に応じて助言を行うなど、当事者の目線に立った寄り添い型の支援を行います。
【実施場所】子ども・子育て応援センター「キラキラ」、子ども・子育て応援センター「ほかほか」

②特定型……主に市町村の窓口で、保育サービスに関する相談に応じて情報を提供したり、サービスの利用に向けた支援を行います。
【実施場所】桑名市役所 保育支援室

③母子保健型……主に市町村の保健センターなどで、保健師などの専門職が、妊娠・出産・子育てについての様々な相談に応じて情報を提供したり、母子健康手帳交付時に子育てプランを一緒に作成するなどの支援を行います。
【実施場所】桑名市母子健康包括支援センター（桑名市役所 子ども総合センター）

・①子育て支援コンシェルジュ（基本型）、②保育コンシェルジュ（特定型）、③保健師などの専門職（母子保健型）による相談や情報提供などの支援の実績は、次のとおりです。

【令和2年度】 ① 143件 ② 47件 ③ 950件（母子健康手帳交付時に相談などの支援を実施）

【令和3年度】 ① 497件 ② 28件 ③ 906件（母子健康手帳交付時に相談などの支援を実施）

子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）

■事業等の概要

・公共施設や保育所など地域の身近なところで、子育て中の親子が気軽に集まって相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。

■現状

・市内7カ所で行う子育て支援センターを開設し、子育て中の親子の交流・相談の場として利用いただいています。

・それぞれの子育て支援センターの特徴を活かしながら、講演・講座を開催したり、子育て情報の提供を行っています。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が自粛したことと子育て支援センターが利用制限せざるを得なかったことから、実績値は量の見込みを大きく下回っています。

・子育て支援センターに対するニーズは依然として強いと見込め、利用は回復することを見込んでいます。

■中間見直しの有無

無

■中間見直しを行った理由

図表6-9 子育て支援センター事業の量の見込みと確保方策【区域：合併前の旧行政区】

① 旧桑名地区

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	延べ利用人数（人回／月）	7,011	7,362	7,730	8,117	8,523
	延べ利用人数（人回／年）	84,132	88,344	92,760	97,404	102,276
確保方策（か所）		5	5	6	6	6
実績値	延べ利用人数（人回／月）	4,152	4,528			
	延べ利用人数（人回／年）	49,833	54,340			

② 多度地区

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	延べ利用人数（人回／月）	235	247	259	272	286
	延べ利用人数（人回／年）	2,820	2,964	3,108	3,264	3,432
確保方策（か所）		1	1	1	1	1
実績値	延べ利用人数（人回／月）	137	120			
	延べ利用人数（人回／年）	1,646	1,440			

③ 長島地区

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	延べ利用人数（人回／月）	740	777	816	857	900
	延べ利用人数（人回／年）	8,880	9,324	9,792	10,284	10,800
確保方策（か所）		1	1	1	1	1
実績値	延べ利用人数（人回／月）	386	388			
	延べ利用人数（人回／年）	4,637	4,659			

■事業等の動向、事業等への意見等

・子育て支援センターの開設状況は、次のとおりです。

【旧桑名地区】
 修 徳…（公営）子ども・子育て応援センター「キラキラ」
 大山田…（公営）子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」
 藤が丘…（公営）地域子育て支援センター「にこにこ」
 精 義…（民営）子育て憩いの広場
 在 良…（民営）松岡医院併設ひろば型子育て支援センター

【旧長島地区】
 （公営）長島地域子育て支援センター

【旧多度地区】
 （民営）耕逸山たどこども園・子育て支援センター「ののちゃんルーム」

・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として国や県が発出する宣言等に対応して、利用人数や利用時間を制限しながら事業を行っています。

・コロナ禍以前の平成30年度においては、前年度（平成29年度）より子どもの数が減少しているにもかかわらず、延べ利用人数は増加しています。

【平成29年度】子どもの数…15,423人（平成29年3月末時点） 延べ利用人数…78,632人
 【平成30年度】子どもの数…15,233人（平成30年3月末時点） 延べ利用人数…97,197人

一時保育（一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育を除く））
ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業及び就学児を除く）

■事業等の概要

・一時保育は、保護者の疾病や急用などで家庭での保育ができない場合に、未就園の乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行います。

・ファミリー・サポート・センター事業は、小学生までの子どもの一時的な預かりや送迎の援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、その援助を行える人（援助会員）を紹介するものです。依頼会員と援助会員の間をアドバイザーという立場でつなぎ、マッチングを行うことで、会員同士の相互援助活動を推進しています。ここでは、その中でも、病（後）児及び早朝・夜間・宿泊を伴う預かりを除く未就学児への支援を対象としています。

■現状

・一時保育、ファミリー・サポート・センターともに、利用実績は量の見込みを大きく下回っています。
計画策定当時のニーズ調査における、サービスの提供希望者を基に想定した量の見込みと実際の利用頻度との乖離が要因と考えられます。

・ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員数に比べて援助会員数が少なく、依頼内容や地域によってはマッチングが難しいケースがあります。

■中間見直しの有無	有
■中間見直しを行った理由	
・一時保育事業については、量の見込みに関して、一部にはコロナ禍における保護者の就労状況の変化もありますが、実際に利用要件を満たす園児数は減少していることから、修正を行います。	
・ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり依頼数は減少していますが、今後は当初の計画値に回復することを見込んでいるため、見直しは行いません。	

図表6-10 一時保育（一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育を除く））、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業及び就学児を除く）の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延べ利用人数（人日）	11,663	11,123	10,769	10,490	10,262
確保 方策	②一時保育（一時預かり事業）	延べ利用人数（人日）	11,812	11,812	11,812	11,812
	③ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業及び就学児を除く）	延べ利用人数（人日）	1,235	1,235	1,235	1,235
	(②+③)－①	1,384	1,924	2,278	2,557	2,785
実績 値	延べ利用人数（人日）	2,608	2,046			
	②一時保育（一時預かり事業）	延べ利用人数（人日）	1,964	1,604		
	③ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業及び就学児を除く）	延べ利用人数（人日）	644	442		

⇒

中間見直し案	
令和 5年度	令和 6年度
3,740	3,720
11,812	11,812
1,235	1,235
9,307	9,327

■事業等の動向、事業等への意見等

【一時保育について】

・保育施設内での実施に関しては、コロナ禍において感染拡大防止の観点から受け入れ制限を行うことがありました。

・商業施設内での実施に関しては、利便性の良さからニーズは高くなっています。

【ファミリー・サポート・センターについて】

・令和4年3月末時点で、依頼会員630名、援助会員99名、依頼会員と援助会員の両方に登録している会員22名となっています。

・コロナ禍以前の直近2年間（平成30年度・令和元年度）の実績値は次のとおりです。
【平成30年度】982人 【令和元年度】1,261人

・依頼の主な内容は保育所・幼稚園・学校・習い事への送迎です。

・援助会員が不足しているため、会員の確保が課題です。

一時預かり事業（幼稚園の在園児を対象とした預かり保育）

■事業等の概要

・保護者の心理的・身体的負担を軽減するために幼稚園でも預かり保育を行います。日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合においても利用することができます。

■現状

・すべての園で利用定員を設けておらず、預かり保育を必要とするすべての人が利用できる状況にあります。

・平日だけでなく長期休業期間に預かり保育を実施している園も増加し、平日の利用よりも利用状況が高くなっています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

・量の見込みでは、2号認定相当児の利用が多くなると想定していましたが、実際には2号認定相当児の利用よりも1号認定児の利用の多いことが実績値より判明したため、見直しを行います。

・施設数については、16園としていましたが、実際には公立幼稚園11園（休園を含む。）のうち、1年保育実施園の4園については預かり保育を行っていないため、残り7園と、私立幼稚園5園を合わせた12園が実際の対象園のため、修正を行います。

図表6-11 一時預かり事業（幼稚園の在園児を対象とした預かり保育）の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	中間見直し案	
								令和 5年度	令和 6年度
見① 込 量 の	1号認定	延べ利用人数（人日）	15,654	15,053	14,621	14,292	14,038	25,150	25,150
	2号認定相当	延べ利用人数（人日）	68,479	65,848	63,958	62,519	61,409	21,425	21,425
	合計		84,133	80,901	78,579	76,811	75,447	46,575	46,575
②確保方策		延べ利用人数（人日）	96,600	96,600	96,600	96,600	96,600	54,959	54,959
		施設数	16	16	16	16	16	12	12
②-①			12,467	15,699	18,021	19,789	21,153	8,384	8,384
実績値	1号認定	延べ利用人数（人日）	29,861	28,277					
	2号認定相当	延べ利用人数（人日）	24,847	22,874					
	合計		54,708	51,151					

■事業等の動向、事業等への意見等

・就業の関係で利用されることに加えて、預かり保育を利用することで心理的・身体的負担の軽減にも繋がっています。

・私立幼稚園では、早朝や降園後の利用時間を長くすることで、保護者の方のニーズに幅広く対応しています。

また、長期休業期間の利用に対応した園も増え、より利用しやすい状況になりつつあります。

・公立幼稚園では、長期休業期間に預かり事業は実施していません。そのことにより、公立幼稚園への入園を断念しなければならないケースも発生しています。また、多様な子ども達が通う幼稚園での長期休業期間の預かり保育を望む声もあります。

延長保育事業

■事業等の概要

・ 保育所（園）や認定こども園などで通常の利用時間以外に保育を実施することにより、保護者の就労状況に合わせた支援を行っています。

■現状

・ 園児全体の約4分の3が11時間を上限とする標準時間認定となっている中、そのうち約5分の1が延長保育を利用しています。

・ 令和4年度からは市内13施設で実施され、ニーズに対応する供給量は確保されています。

■中間見直しの有無	無
■中間見直しを行った理由	

図表6-12 延長保育事業の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延べ利用人数（人日）	550	550	550	550	550
②確保方策	延べ利用人数（人日）	550	550	550	550	550
	施設数（箇所）	13	13	13	13	13
②-①		0	0	0	0	0
実績値	延べ利用人数（人日）	369	351			

■事業等の動向、事業等への意見等

・ 保護者の就労時間の多様性により、本事業は高いニーズで推移することが想定されるため、今後も引き続き実施に努めます。

病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）

■事業等の概要

- ・病児保育事業は、乳幼児や児童が疾病などになった場合において、保護者が仕事や疾病等で自宅で保育できないときに、病院等の施設で保育を行います。桑名市内には、病児保育施設が2カ所あります。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は、小学生までの子どもの一時的な預かりや送迎の援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、その援助を行える人（援助会員）を紹介を行います。依頼会員と援助会員の間をアドバイザーという立場でつなぎ、マッチングを行うことで、会員同士の相互援助活動を推進しています。その中でも、病（後）児の預かり、早朝、夜間等の預かり、宿泊等を伴う預かりに関する事業を、病児・緊急対応強化事業として行っています。

■現状

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、病児保育の実績値は量の見込みを大きく下回っています。しかし、緊急時の支援として変わらず高いニーズがあります。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員数に比べて援助会員数が少なく、依頼内容や地域によってはマッチングが難しいケースがあります。

■中間見直しの有無

無

■中間見直しを行った理由

図表6-13 病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）の量の見込みと確保方策
【区域：市全域】

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
①量の見込み			延べ利用人数（人日）	1,092	1,125	1,159	1,194	1,230
確保 方策	②病児保育事業	延べ利用人数（人日）	5,976	5,976	5,976	5,976	5,976	
		施設数（箇所）	2	2	2	2	2	
	③ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）	延べ利用人数（人日）	25	25	25	25	25	
(②+③)－①			4,909	4,876	4,842	4,807	4,771	
実績 値	延べ利用人数（人日）		190	289				
	②病児保育事業	延べ利用人数（人日）	170	280				
	③ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）	延べ利用人数（人日）	20	9				

■事業等の動向、事業等への意見等

【病児保育事業について】

- ・コロナ禍以前の直近2年間（平成30年度・令和元年度）の実績値は次のとおりです。
【平成30年度】843人 【令和元年度】832人

【ファミリーサポートセンター事業について】

- ・令和4年3月末時点で、依頼会員630名、援助会員99名、依頼会員と援助会員の両方に登録している会員22名となっています。

- ・コロナ禍以前の直近2年間（平成30年度・令和元年度）の実績値は次のとおりです。
【平成30年度】40人 【令和元年度】28人

- ・援助会員が不足しているため、会員の確保が課題です。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

■事業等の概要

・保護者が病気や出産など様々な理由により家庭での子育てが困難となった場合に、一時的に児童養護施設などで子どもの預かりを行います。

■現状

・利用される理由としては出産やレスパイトが多くなっています。
・年間延べ60件以上の利用がありますが、実施施設が市内には1箇所のため、市外の施設を利用する方が多くなっています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

・令和3年6月から県内で里親家庭でのショートステイを開始したため、実施施設数・利用人数の量の見込みを増やしました。

図表6-14 子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	延べ利用人数（人日）	70	70	70	70	70
	延べ利用人数（人日）	365	365	365	365	365
	実施施設数（箇所）	14	14	14	14	14
確保方策	実施施設 （令和4年4月現在）	エスベランス桑名、エスベランス四日市、里山学院、真盛学園、みどり自由学園、聖マツテヤ子供の家、鈴鹿里山学院、児童養護施設なないろ、児童養護施設ゆうりん、乳児院ましる、乳児院ほだか、竜陽園、衆善会、菜の花苑、みのり苑、里親家庭（令和3年6月より）				
	実績値	延べ利用人数（人日）	64	69		

※エスベランス四日市・里山学院は、乳児院と児童養護施設の2箇所分として実施施設数に計上

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
80	80
365	365
30	30

⇒

■事業等の動向、事業等への意見等

・里親家庭でのショートステイの実施を始めたことに加えて、ひとり親世帯等に利用料の減免を行ったことなどから、事業が利用しやすくなり、利用者数・利用日数が増加傾向にあります。
・里親家庭でのショートステイの利用が増えていることから、受入可能な里親家庭の増加に取り組む必要があります。

ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

■事業等の概要

- ・ファミリー・サポート・センター事業は、小学生までの子どもの一時的な預かりや送迎の援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、その援助を行える人（援助会員）を紹介するものです。依頼会員と援助会員の間をアドバイザーという立場でつなぎ、マッチングを行うことで、会員同士の相互援助活動を推進しています。
- ・ここでは、その中でも、病（後）児及び早朝・夜間・宿泊を伴う預かりを除く小学生への支援を対象としています

■現状

- ・依頼会員数に比べて援助会員数が少なく、依頼内容や地域によってはマッチングが難しいケースがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり依頼数は減少していますが、今後は当初の計画値に回復することを見込んでいます。

■中間見直しの有無

無

■中間見直しを行った理由

図表 6-15 ファミリー・サポート・センター事業（就学児）の量の見込みと確保方策【区域：市全域】

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	延べ利用人数（人日）	2,277	2,277	2,277	2,277
②確保方策	延べ利用人数（人日）	2,277	2,277	2,277	2,277
②-①		0	0	0	0
実績値	延べ利用人数（人日）	1,605	1,451		

■事業等の動向、事業等への意見等

- ・令和 4 年 3 月末時点で、依頼会員 630 名、援助会員 99 名、依頼会員と援助会員の両方に登録している会員 22 名となっています。
- ・コロナ禍以前の直近 2 年間（平成 30 年度・令和元年度）の実績値は次のとおりです。
【平成 30 年度】 2,799 人 【令和元年度】 2,512 人
- ・依頼の主な内容は保育所・幼稚園・学校・習い事への送迎です。
- ・援助会員が不足しているため、会員の確保が課題です。

学童保育（放課後児童クラブ）

■事業等の概要

・学童保育とは、就労などの理由によって昼間に保護者が家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を提供する事業のことで、この事業を実施する事業所（施設）は、一般に学童保育所や放課後児童クラブ、学童クラブと呼ばれています。

・桑名市内の学童保育所は、令和4年4月1日現在で28施設あり、そのうち10施設が小学校敷地内にあります。なお、支援単位[※]の数は37となります。

※支援単位…国が定める適正な人員で支援を行うための概ね40人程度で構成されるクラスのようなもの

■現状

・概ねどのブロックも量の見込みに近い実績値でした。明正、正和、陵成、光陵、多度のように、量の見込みを上回って推移しているブロックもあります。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

・量の見込みを上回って推移するブロックについては、今後も利用者数の増加が予想されますので、数値を上方修正しました。

図表6-16 学童保育（放課後児童クラブ）の量の見込みと確保方策【区域：中学校ブロック】

① 成徳中学校ブロック（大成・大和・深谷小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	104	111	117	125	132
②確保方策（人）	104	111	117	125	132
実施事業所 （令和4年4月現在）	大成学童保育所日の本クラブ（大成小学校区）、大成学童保育所日の本クラブ②（大成小学校区）、大成第2学童保育所日の本クラブ（大成小学校区）、大和学童保育所あおぞら（大和小学校区）				
備 考	【参考】区域内関連施設・事業（平成31年4月現在）：深谷児童センター、深谷北児童センター				
4月1日現在の実績値（人）	117	122	113		

② 明正中学校ブロック（益世・在良・桑部小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	106	114	116	123	130
②確保方策（人）	106	114	116	123	130
実施事業所 （令和4年4月現在）	学童保育所たんぽぽ学童クラブ（益世小学校区）、学童保育所たんぽぽ学童クラブⅡ（益世小学校区）、在良学童保育所日の本クラブ（在良小学校区）、桑部学童保育所日の本クラブ（桑部小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	121	124	125		

中間見直し案	
令和 5年度	令和 6年度
130	130
130	130

③ 光風中学校ブロック（精義・修徳小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	71	77	80	80	80
②確保方策（人）	71	77	80	80	80
実施事業所 （令和4年4月現在）	学童保育所ウイング（修徳小学校区）、学童ブルーバード（修徳小学校区）、学童保育所フローラ（精義小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	57	72	65		

④ 陽和中学校ブロック（日進・立教・城東・城南小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	120	124	128	132	137
②確保方策（人）	120	124	128	132	137
実施事業所 （令和4年4月現在）	児童クラブ くわなっ子（日進小学校区）、ひまわり学童クラブ（日進小学校区）、学童シルバーなかよし（立教小学校区）、放課後サークルみえちゃん家（城南小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	114	110	114		

⑤ 正和中学校ブロック（七和・久米小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	84	84	85	88	89
②確保方策（人）	84	84	85	88	89
実施事業所 （令和4年4月現在）	七和学童クラブ（七和小学校区）、七和学童クラブ第2（七和小学校区）、久米学童保育所「げんき」（久米小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	86	86	89		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
90	90
90	90

⑥ 陵成中学校ブロック（大山田東・大山田南・藤が丘小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	266	277	289	295	295
②確保方策（人）	266	277	289	295	295
実施事業所 （令和4年4月現在）	大山田東学童保育所じゃんぼ（大山田東小学校区）、大山田東学童保育所じゃんぼⅡ（大山田東小学校区）、大山田東学童保育所じゃんぼⅢ（大山田東小学校区）、大山田東学童保育所じゃんぼⅣ（大山田東小学校区）、大山田南学童保育所日の本クラブ（大山田南小学校区）、大山田南学童保育所日の本クラブ②（大山田南小学校区）、児童クラブパンの木（藤が丘小学校区）、藤が丘学童保育所日の本クラブ（藤が丘小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	272	270	294		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
300	310
300	310

⑦ 光陵中学校ブロック（大山田北・大山田西・星見ヶ丘小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	112	114	112	110	106
②確保方策（人）	112	114	112	110	106
実施事業所 （令和4年4月現在）	大山田学童保育所日の本クラブ（大山田北小学校区）、大山田西学童保育所日の本クラブ（大山田西小学校区）、大山田西学童保育所日の本クラブ②（大山田西小学校区）、星見ヶ丘学童保育所太陽の子（星見ヶ丘小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	119	144	170		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
180	195
180	195

⑧ 多度中学校ブロック（多度東・多度中・多度北・多度青葉小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	76	74	75	74	71
②確保方策（人）	76	74	75	74	71
実施事業所 （令和4年4月現在）	多度学童保育所日の本クラブ（多度中小小学校区）、多度第2学童保育所日の本クラブ（多度中小小学校区）				
備 考	【参考】区域内関連施設・事業（平成31年4月現在）：放課後子ども教室（多度青葉小学校、多度東小学校）				
4月1日現在の実績値（人）	80	71	80		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
80	80
80	80

⑨ 長島中学校ブロック（長島北部・長島中部・伊曽島小学校区）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	179	183	178	178	176
②確保方策（人）	179	183	178	178	176
実施事業所 （令和4年4月現在）	学童保育所どんぐり（長島中部小学校区）、長島中部学童保育所レインボー（長島中部小学校区）、放課後児童クラブレインボー駅前（長島中部小学校区）、学童保育所ほっぷ（長島北部小学校区）、放課後児童クラブはなまる学童保育所（伊曽島小学校区）				
4月1日現在の実績値（人）	161	169	143		

⑩ 全ブロック（全小学校区合計）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み（人）	1,118	1,158	1,180	1,205	1,216
②確保方策（人）	1,118	1,158	1,180	1,205	1,216
②ー①	0	0	0	0	0
4月1日現在の実績値（人）	1,127	1,168	1,193		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
1,295	1,330
1,295	1,330
0	0

図表6-17 学童保育（放課後児童クラブ）の全ブロックの量の見込みと確保方策の学年別の内訳

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1年生	335	347	354	362	365
2年生	279	289	295	301	304
3年生	224	232	236	241	243
4年生	168	174	177	181	182
5年生	56	58	59	60	61
6年生	56	58	59	60	61
合計	1,118	1,158	1,180	1,205	1,216
実績値	1,127	1,168	1,193		

中間見直し案

令和 5年度	令和 6年度
387	396
339	347
252	261
189	196
64	65
64	65
1,295	1,330

■事業等の動向、事業等への意見等

・令和２年度以降の学童保育所の新設・小学校敷地内への移転の状況は、次のとおりです。

- 【令和２年度】 成徳中学校ブロック…（新設）大成学童保育所日の本クラブ②
 明正中学校ブロック…（新設）たんぼ学童クラブⅡ
 陵成中学校ブロック…（新設）大山田東学童保育所じゃんぼⅣ
- 【令和３年度】 光風中学校ブロック…（新設）学童保育所フローラ
 陵成中学校ブロック…（新設）藤が丘学童保育所日の本クラブ
 光陵中学校ブロック…（新設）大山田西学童保育所日の本クラブ②
 明正中学校ブロック…（移転）桑部学童保育所日の本クラブ
 長島中学校ブロック…（移転）学童保育所ほっぷ

【令和４年度】 明正中学校ブロック…（移転）在良学童保育所日の本クラブ

・児童の移動の安全や施設の有効活用の観点から、学童保育所の小学校敷地内への移転を進めていますが、移転後は利用者数が増加する傾向があります。

・夏休み期間のみ実施する夏季学童保育所への参加希望者が増加しています。

【令和３年度】		⇒	【令和４年度】
人数：148人			人数：182人
場所：くわなメディアライヴ 桑名福祉センター 大山田地区の学童保育所			場所：くわなメディアライヴ 桑名福祉センター 多度すこやかセンター 桑部学童保育所

放課後子ども総合プランの推進

■事業等の概要

- ・放課後子ども総合プランは、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童保育所（放課後児童クラブ）及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めていくことを目標としています。
- ・放課後子ども教室は、学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取り組んで行います。

■現状

- ・学童保育と放課後子ども教室の事業の実施にあたっては、担当所管同士で情報共有を図り、連携することで事業を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響や、参加ボランティアスタッフの減少と高齢化により、教室の運営が難しくなっているものの「地域の子どもたちを見守っていきたい」というスタッフの思いのもと、学校とも連携を図りながら教室運営のサポートを行っています。

■中間見直しの有無

有

■中間見直しを行った理由

学童保育所（放課後児童クラブ）の利用者数が増えていることから、目標事業量の見直しを行いました。

① 学童保育（放課後児童クラブ）の令和6年度に達成されるべき目標事業量

	平成30年度の 利用人数	令和6年度の 目標事業量	備考
学童保育所 （放課後児童クラブ）	882人	1,216人	目標事業量は、（12）（①～⑨の合計）の確保方策 の数値
実績値 （令和4年4月1日現在）	1,193人		

中間見直し案 令和6年度の 目標事業量
1,330人

② 放課後子ども教室の令和5年度までの整備計画

	平成31年4月 現在の箇所数	令和6年度の 目標箇所数	備考
放課後子ども教室	2 か所	2 か所	詳細については、109頁を参照
実績値 （令和4年4月1日現在）	2 か所		

■事業等の動向、事業等への意見等

- ・放課後子ども教室については、学校や地域住民との連携し、参加しているボランティアスタッフと意見交換を図りながら実施していきます。
- ・学童保育所については、利用者数が増えていることから、整備を進めるとともに小学校の敷地内への移転を進めていきます。